

第53代滋賀県知事に就任いたしました三日月大造です。

7月定例会議の開会にあたりまして、提出いたしました諸案件の説明に先立ち、一言就任のあいさつと、決意・所信の一端を申し述べさせていただきます。

過日の選挙により当選をさせていただき、7月20日より任期、22日から登庁いたしております。

ただ今、この壇上に立たせていただき、その職責の重大さを実感いたしております。緊張感と使命感を常に持ちながら、元気に、そして謙虚に尽力してまいる所存であります。

このたびの選挙では、「がんばって」という言葉より、「一緒にがんばりましょう」、「私もやります」とのお声を多くかけられました。人口減少、過疎化、少子化、長寿化、財政悪化、地球温暖化、異常気象、異常気象による災害、施設の老朽化、エネルギー制約など、私たちは、未曾有で不可避の、避けられない変化、課題に直面をいたしております。

対話を重ね、共感を広げ、協働、ともに働く協働をつくることで、それらを共有し、共に乗り越えていく滋賀県政を県民の皆様方と共につくることを私は目指します。

幸い、私たちの滋賀県には、その気概と伝統があります。「草の根自治」です。当然、国との関係は大切にしつつ、矜持をもち、地域のこと、滋賀のことを私たち滋賀県民で考え、論じ、決め、担い、つくる。滋賀の宝、民主主義の原点である、この「草の根自治」の思想を大切に私は県政にあたっております。

特に、二元代表制の一翼を構成される県議会議員の皆様方とは、じっくり、そして、しっかり対話をし、県民の皆様のご負託に応えられるよう、県勢発展につなげていけるよう、共に努めてまいりたいと存じます。格別のご理解とご指導、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、このたび滋賀県議会議員補欠選挙で御当選を果たされました竹村 健（たけむら やすし）議員、生田 邦夫（いくた くにお）議員におかれましては、誠におめでとうございませう。さらなる御活躍を、心からお祈り申し上げます。

私は、政策提案集「人と地域が“キラリ”と輝く7つ星の滋賀」として、いきる、うごく、はたらく、つくる、まもる、そなえる、ひろげるの7つの分野で滋賀の豊かさを高めるための政策を県民の皆様にお示しいたしました。市や町、関係者の皆様方と連携しながら、これらの諸施策を前に進めることができるよう努力いたしてまいります。

私は、この中ですべてを貫く、3つの理念を示させていただきました。

一つ目は、「「人の力」を活かし、「いのち」を守り、「草の根自治の滋賀」を発展させよう」ということでございます。

3点、重点課題を申し上げます。まず1点目は、防災対策です。

昨年秋の台風18号災害からの早期復旧に最善を尽くすことはもとより、今後も発生が懸念される集中豪雨による水害や南海トラフ巨大地震、原子力災害などの様々な危機事案に対して、県民の皆様の「いのち」を守るため、防災対策や危機管理機能の強化など災害に強いまちづくりに共に取り組んでまいります。

併せまして、万が一災害が発生した際には、その被害を軽減するため、自助・共助の視点が重要になってくると考えております。特に、「流域治水の推進に関する条例」に基づき、「川の中の対策」に加え、「川の外の対策」を実施する流域治水を、県民の皆様と共に推進し、滋賀ならではの安全・安心対策を共に構築してまいりたいと存じます。

2点目は、地域における医療福祉の拠点づくりやネットワークづくりでございます。

超高齢社会が到来する中、誰もが、住み慣れた場所で生活をし、最期を迎えるまで安心して療養できる社会を実現するため、医療福祉サービスを総合的に受けることができる地域づくりに、県民の皆様と一緒に取り組んでまいります。

3点目は、いじめ問題や、家庭での虐待など子どもたちが抱える様々な課題への対応でございます。

滋賀の将来を担う子どもたちのかけがえのない「いのち」を守ると同時に、

子どもたちと一緒に育っていく環境づくりに、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

こうしたことにより、生まれ、育ち、学び、老い、そして看取りまで、「滋賀に生まれて良かった」と心から思えるように人生の各段階を応援し、「命と暮らしを共に支え合う社会」、「住み心地日本一の滋賀」を目指してまいります。

次に、二つ目の理念といたしましては、「びわ湖や自然と共に生き、全ての人に居場所と出番がある「共生社会滋賀」をつくろう」ということをございます。

豊かな自然に囲まれた琵琶湖は、滋賀県民のみならず、近畿1450万人の生活を支える大いなる恵みであり、この恵みを子や孫の世代に、大切につないでいくことは私たちの重大な責務であります。

田中正造氏の言葉、「真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」。この言葉を胸に刻み、対応を取ってまいります。

内湖を含めた琵琶湖の再生、環境の保全、生態系の回復のための取組をさらに広げることで、「生物の多様性」に支えられる「文化の多様性」を維持・発展させてまいりたいと考えております。

同時に、この豊かな自然、そして琵琶湖の水を、放射能汚染から守る必要がございます。「卒原発」の立場から、1日も早く原発に依存しない社会の実現を目指します。そのため、再生可能エネルギーの導入・促進、省エネ家電・機器の利用推進など、「卒原発」に向けた諸施策を推進し、新しいエネルギー社会への転換を図ってまいります。

また、本格的な人口減少局面に入っている今こそ、「滋賀の力をひとつ」にし、女性や若者、高齢者、障害のある方など、あらゆる人が、それぞれの持つ能力を活かし、生き生きと働くことができる環境をつくることにより、全員参加型の安心と安定の社会を共に築いてまいりたいと存じます。

最後に三つ目の理念といたしましては、「「滋賀の力」を伸ばし、活かし、力強く持続的な「経済と雇用の滋賀」をつくろう」ということをございます。

私は、伸ばしていく「滋賀の力」ということを考えたときに、大きくは「も

のをつくる力」、「交通と観光の力」そして「スポーツと文化の力」という3つの力があると考えております。

滋賀が持つこうした力を、県民の皆様と一緒に、大切に、守り、伸ばしていくことで、滋賀らしい豊かさを追求してまいりたいと考えております。

とりわけ、「ものをつくる力」につきましては、景気の回復を実感できていないとの中小企業の皆様方の声を多く聞いておりますことから、中小企業の皆様方に焦点を当てた支援を行うとともに、水環境ビジネスや再生可能エネルギー関連産業の振興、医工、医療と工業の連携など、豊富な滋賀の潜在資源を活かした産業の育成を図ってまいります。

加えて、近江米（おうみまい）・近江牛（おうみうし）・近江茶（おうみちや）、滋賀の食のブランドの一層の振興や、「おいしが うれしが」をさらに進めて「たのしが」へなど、農林水産業の振興にも力を入れて取り組んでまいります。

また「交通と観光の力」につきましては、幹線交通の整備・改良、生活交通の維持、活性化を進めるとともに、ブランド力を向上させ、歴史・文化遺産と自然の宝庫である滋賀の魅力を世界に発信してまいりたいと思います。

さらに「スポーツと文化の力」につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、第79回国民体育大会・全国障害者スポーツ大会といった機会や新たに整備いたします新生美術館を活かし、スポーツ・文化環境の整備や振興に努めてまいりたいと考えております。

こうした三つの理念に基づきます「7つ星」の政策・施策を実行するため、県庁力を向上させ、最大化させる観点から、私は、職員の皆様に三つのことをお願いいたしました。

一つ目は、対話を重ねて、共感を生もう、ともに働くという、対話・共感・協働の県政を一緒につくることです。

県民の皆様をはじめ、議会の皆様方や県民の声を一番身近に聞くことができる市町などと丁寧な対話を重ね、共感と協働のもと、県民が主役となる県政を進めていく必要があると考えております。

二つ目は、もったいない県政をさらに進め、発展させようということです。

かつての高度成長期のように、様々な要望に対する大盤振る舞いは難しくな
ってきております。情報公開を進め、納税者、生活者の視点・立場で前向きな
滋賀県政の行財政改革を実行し、選択と集中で、次の時代に向けた投資を行っ
ていく「もったいない県政」をさらに進展させる必要があると考えております。

三つ目は、私自身が、また、職員の皆様ご自身が、共生社会滋賀をつくる、
フロントランナーになろうということでございます。

琵琶湖とともに、心をつなぎ、力をひとつにして、人と地域が“キラリ”と
輝く「共生社会滋賀」を実現することができるよう、私をはじめ職員共々、ワ
ークライフバランスに心がけつつ、フロントランナーとなって、謙虚に、元気
に、職場で全力を傾注して取り組んでまいり所存でございます。

以上、私の決意と所信の一端を申し述べさせていただきました。県民の皆様
のご期待に応え、県勢を発展させていくため、県議会議員の皆様方には格別の
ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日提出いたしました案件の概要につきまして、ご説明申し上げ
ます。

議第124号は、契約の締結について、

議第125号は、損害賠償請求事件に係る独立当事者参加について、

それぞれ議決を求めようとするものでございます。

以上、何卒よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。